

平成 30 年度 「証券ゼミナール大会」

第 6 テーマ

「日本における中小・ベンチャー企業の資金調  
達について」



広島大学 鈴木ゼミナール

## 目次

序章 .....	3
第一章 地方経済の現状と本論文における中小・ベンチャー企業の定義....	4
第二章 中小・ベンチャー企業の資金調達のあり方について提言 .....	7
第一節 補助金・助成金 .....	8
第二節 地方銀行からの融資 .....	9
終章 .....	16
参考文献 .....	18

## 序章

ベンチャー企業は地方に進出することで資金調達という課題を解決できる一方、地方における雇用の創出において、大きな役割を担うことができる。今日、  
5 日本では少子高齢化が進行している。それに伴って、労働力もまた減少している。日本全体としてそのような傾向がある中、地方においては労働者が首都圏に流出しており、深刻な問題となっている。地方から首都圏へ労働者が流出する理由として、地方には働き口がないという理由が挙げられる。この現状に対し、ベンチャー企業は積極的に地方に進出し、雇用を生み出すことによって地方創生に大きく貢献することができる。  
10

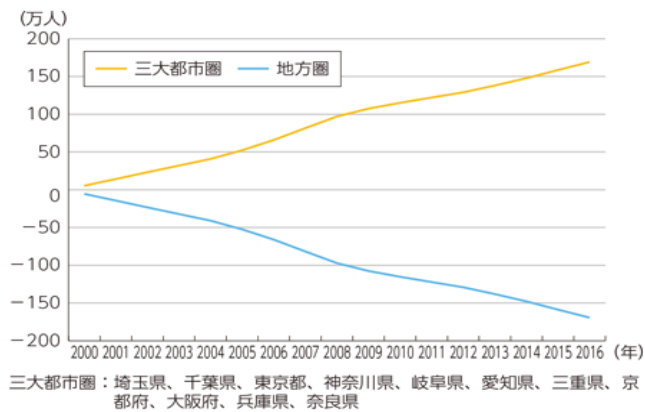
ベンチャー企業が地方に進出する場合、雇用を創出するだけでなくベンチャー企業自身も大きな恩恵を受けることができる。現在、日本では起業して間もないベンチャー企業の資金調達源は起業家自身の資本かエンジェル投資家による投資くらいしか選択肢がなく、資金不足に悩まされている。地方で起業し、  
15 政府だけでなく地方自治体が設けている補助金、助成金を利用することで資金調達の選択肢を広げることができる。

我々は、今日の日本におけるベンチャー企業は雇用の創出という役割を、特に地方において果たすべきであると考えます。そのため、ベンチャー企業が直面している資金調達という課題に対し様々な選択肢が挙げられる中で、単に目の  
20 前の問題を解決するのみでなく、その結果ベンチャー企業としてあるべき姿に近づけるための解決策として地方への進出を提言する。

## 第一章 地方経済の現状と本論文における中小・ベンチャー企業の定義

地方経済の苦境の背景として地方から大都市圏への人口流出という問題がある。図表 1 から地方圏から三大都市圏へ転出した人口は 2016 年度には 169.3 万人にまで伸びており増加傾向にあることが読み取れる。

図表 1 三大都市圏及び地方圏の転出入釣果数の累計（2000 年～2016 年）

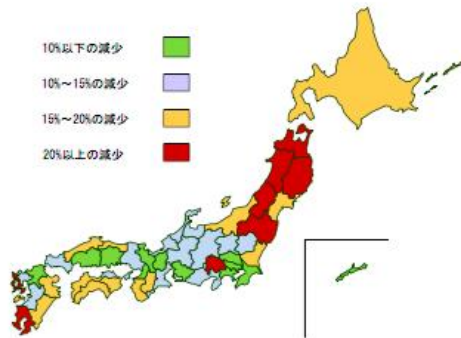


（出所：総務省平成 29 年度版 情報通信白書）

10

図表 1 から地方圏から都市圏へと人口が流出していることが明示された。次に、図表 2 から人口の流出を背景として地方で生産年齢人口が減少していることが読み取れる。

図表 2 都道府県別の生産年齢人口の減少（予測値：2016年→2030年）



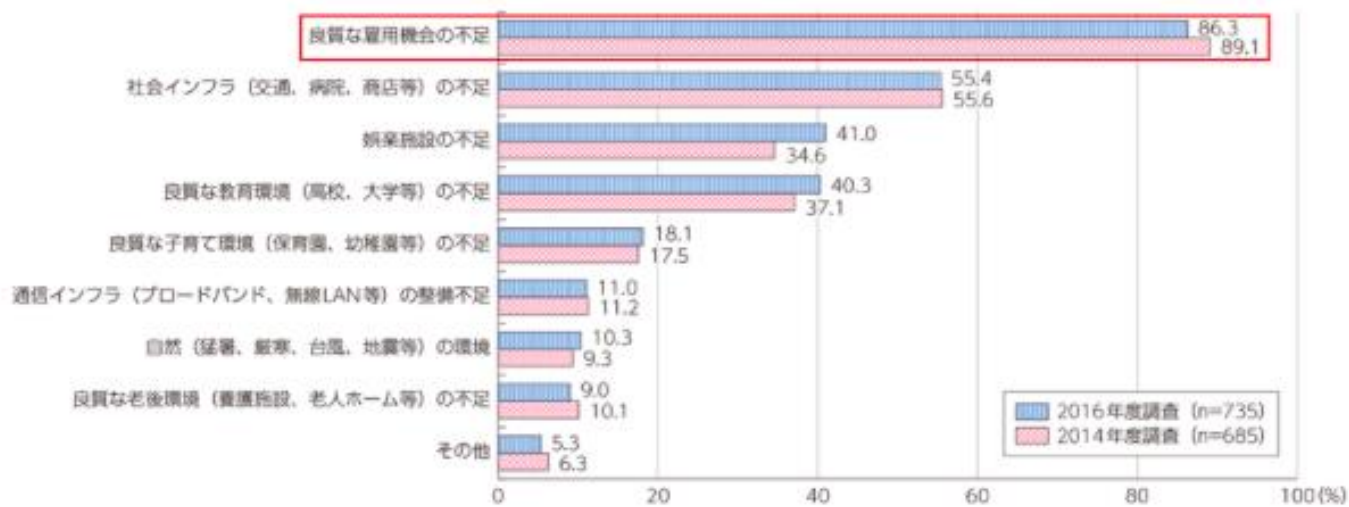
5 （出所：金融仲介の改善に向けた検討会議、（2018）、『地域金融機関の課題と競争のあり方』から引用）

(<https://www.fsa.go.jp/singi/kinyuchukai/kyousou/20180411/01.pdf>)

次に、人口流出を原因とする地方の人口減少について考察する。

10

図表 3 地方自治体が考える人口流出の要因

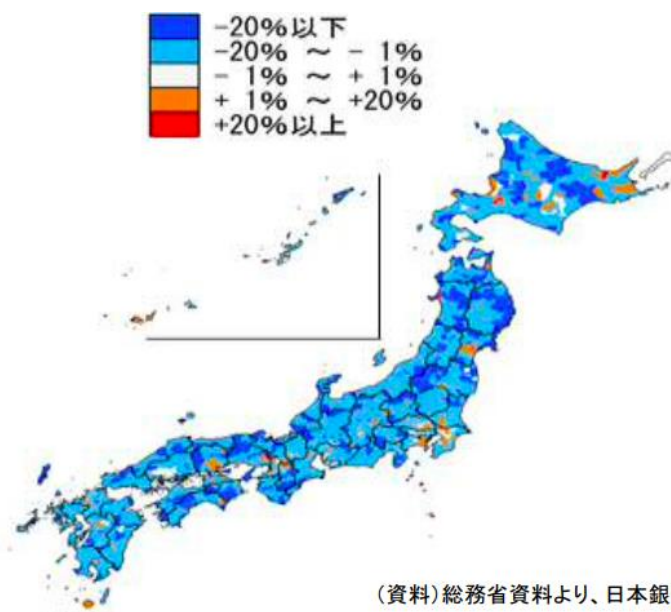


（出所：総務省平成 29 年度版 情報通信白書）

15

図表 3 から、地方自治体は良質な雇用機会の不足が人口流出のボトルネックだと捉えていることが読み取れる。

図表 4 企業数の変化（市区町村別）（2004→2014 年の変化率）



5

（出所：金融仲介の改善に向けた検討会議、（2018）、『地域金融機関の課題と競争のあり方』から引用）

<https://www.fsa.go.jp/singi/kinyuchukai/kyousou/20180411/01.pdf>

10 裏付けとして、図表 4 から企業数が都市部では増加傾向にあり地方では減少傾向にあることから新規雇用は都市部に偏っていると読み取れる。従って、地方経済において人口減少を防ぐためには雇用機会を創出する必要性があると考えられる。雇用機会を増加させるにはには2つの方法がある。1つは新規雇用創出であり、もう1つは雇用を拡大させることである。雇用機会を増加させる

15 ためにはベンチャー企業が地方で起業し、その後、成長・事業拡大することで新規雇用創出と雇用拡大の両方からのアプローチが必要である。本論文では、企業が雇用機会の創出に貢献できると考えられる新規立ち上げから事業拡大の段階に着目する。従って、創業から3年以内の企業を中小・ベンチャー企業と定義し、その資金調達のあり方について提言する。

20 実際の例として岡山県の西栗倉村では、「百年の森林構想」を策定し、その構

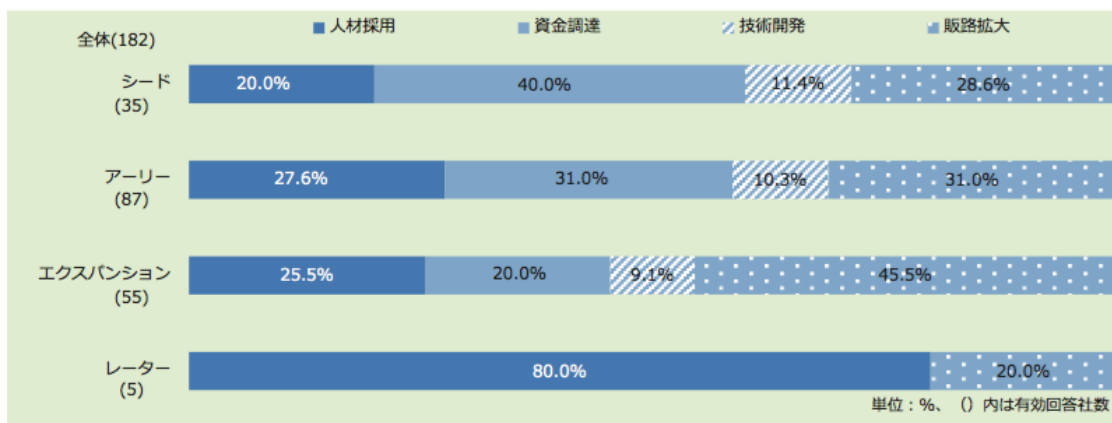
想に共感した移住者が次々に起業している。また同村ではローカルベンチャー支援事業を行っており、起業後のサポートも充実している。その結果、移住者は200名(平成21年～平成28年)、移住起業者は29名(平成21年～平成28年)、新規事業の雇用創出は89名(平成21年～平成28年)増加した。また、ローカルベンチャーの売上額が1億円(平成21年)から9.4億円(平成28年)まで増加した。<sup>1</sup>

## 第二章 中小・ベンチャー企業の資金調達のあり方について提言

10 現状ではベンチャーが大都市圏、特に首都圏に集積して展開するケースが多いと言われている。<sup>2</sup>開業したのちのシード期では資金調達に経営課題のニーズが集中していると図表5からわかる。

図表5 ステージ別の経営ニーズ

15



(出所：2017年度版ベンチャー白書 p123より引用)

<sup>1</sup> 移住・定住施策の好事例集(第一弾)平成29年12月内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局)参照

<sup>2</sup> 日本公庫総研レポート2017-3 p3参照

## 第一節 補助金・助成金

- 地方でベンチャーが起業した場合、シード期の資金調達として地方自治体からの補助金・助成金を活用できる。補助金・助成金のメリットは、融資と違い元本の返済が不要で金利や配当を支払う必要性がないことが挙げられる。その中でも地方で補助金・助成金を使うメリットとしては、地方圏は都市圏と比べ、行政との距離感が近く様々な補助金や助成金制度に関する情報を得やすいことが挙げられる<sup>3</sup>。以下では、実際に地方自治体からの補助金・助成金を活用することで資金調達を賄った事例について触れる。
- 10 日本政策金融公庫 総合研究所（2017）では、補助金の有効活用が資金調達課題の対応策の一つであることを述べている。（株）悠心の場合、以下のような事例である。

- 15 『研究開発に当たっては、燕三条地域での研究助成金、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の助成、特許庁の中小企業外国出願支援事業（外国への出願費用の2/3を国が負担してくれる制度）などを活用した。

- これら助成金等の採択実績が増えると自信につながり、必然的に信用評価の向上にもつながる。そうなると、金融機関等からの支援も受けやすくなるので、
- 20 重要なポイントと言えるだろう。』

（出典：『地方発ベンチャーの現状と課題』（2017）、日本政策金融公庫 総合研究所より引用）

- 25 上記の事例より、複数の助成金を組み合わせて資金調達に活用している企業が存在しているとわかる。そのため、中小・ベンチャー企業が地方の助成金を活用することはシード期のベンチャー企業の資金調達の選択肢として有用であると言える。

---

<sup>3</sup> 日本公庫総研レポート No.2017-3 p5 参照



## ・第二節 地方銀行からの融資

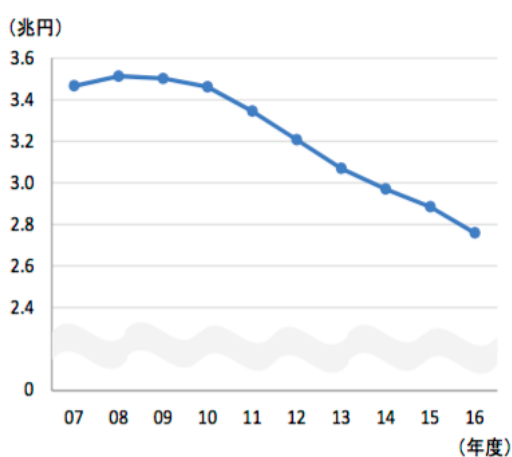
ベンチャー企業の、地方銀行の積極的な利用の推進を提言する根拠は以下の通りである。

5

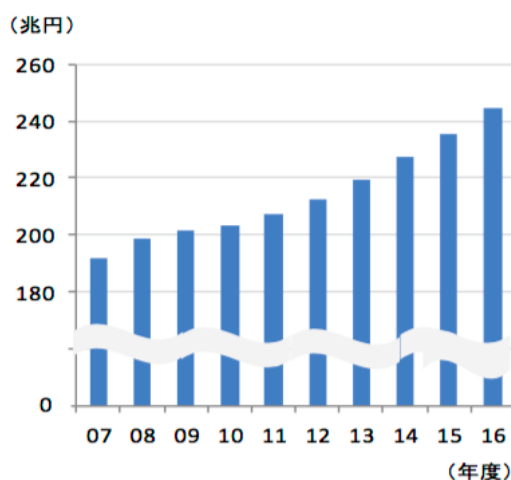
### 根拠① 地方銀行の資金需要不足とベンチャー企業の資金需要

地方銀行の経営状況について以下の資料を参考に考察していく。

図表 6 地域銀行の貸出収支の推移



図表 7 地域銀行の貸出残高の推移



10

(出所：金融仲介の改善に向けた検討会議、(2018)、『地域金融機関の課題と競争のあり方』から引用)

(<https://www.fsa.go.jp/singi/kinyuchukai/kyousou/20180411/01.pdf>)

15 図表 6、図表 7 より、地方銀行の貸出収支は減少傾向にあり、貸出残高は増加傾向にある。このことから、地方銀行は、貸し出し資金に余剰があり貸し出し収支の増加に対し意欲的だと伺える。

一方でベンチャー企業の資金調達を成長させていく上で欠かせないものであり、ベンチャー企業の資金需要は大きい。しかしながら、その資金需要を満たすことができず経営状態が悪化してしまうケースが後を絶たない。<sup>4</sup>

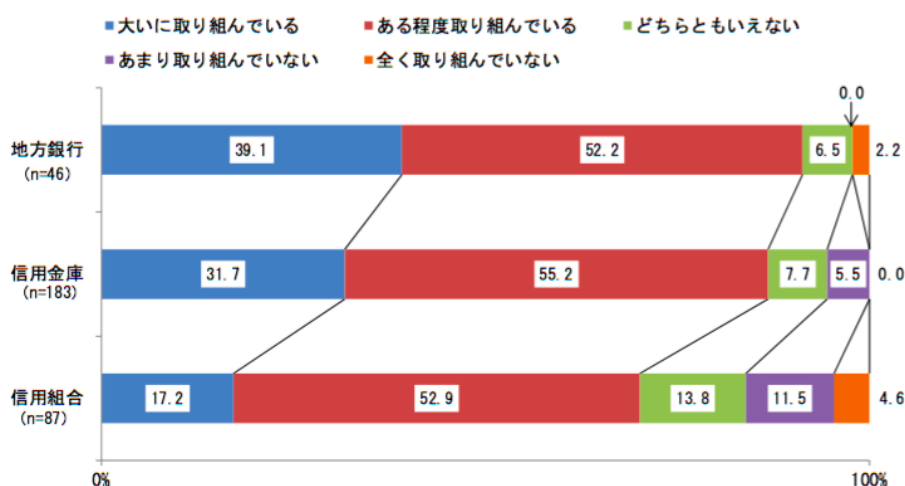
20

<sup>4</sup> 「金融機関によるリスクマネー供給力の強化等を通じた創業・新規事業支援

以上で述べたように、地方銀行には貸し出し残高の増加と貸し出し収支の悪化が、ベンチャー企業には資金需要を満たすことができず経営が悪化するという問題がある。その解決のために、ベンチャー企業が地方銀行に借入れを申し出て、地方銀行が積極的に融資を行うという一連の流れが促進されることで問題解決が図られる。

## 根拠② 地方銀行の貸出態度

図表 8 地域中小企業への起業・創業支援の状況



- 10 (出所：日本銀行 金融機構局 金融高度化センター (2015)、『金融機関における創業支援の現状と課題』より引用) ([https://www.boj.or.jp/announcements/release\\_2015/data/rel150612b1.pdf](https://www.boj.or.jp/announcements/release_2015/data/rel150612b1.pdf))

図表 8 より、地方銀行は、39.1%が地域中小企業への支援を『大いに取り組んでいる』、52.2%が『ある程度取り組んでいる』と回答した。91.3%の地方銀行が地域中小企業への支援に積極的であることが分かった。

地方銀行は中小・ベンチャー企業に対して積極的な支援に取り組んでいる。したがって、中小・ベンチャー企業の資金調達に協力的であると考えられるため、地方銀行の利用を推奨する。

の促進にむけて」(2013)、金融庁より参照

しかし、地方で中小・ベンチャー企業が成長するには、今までの地方銀行のビジネスモデルでは問題が残る。以下では、それについて詳細を述べていく。

5 ベンチャー企業が地方銀行を活用していくと同時に、地方銀行自身も従来のビジネスモデルから中小・ベンチャー企業と協力して地方創生を目指していくという新たなモデルへ変わることが求められる。

10 金融庁（2015）によると、全国的な人口減少に伴う貸出規模の縮小が予想される中で、全ての地域銀行が貸出の量的拡大を目指すビジネスモデルは、全体としては中長期的に成り立たない可能性があることを示している。このように従来型の地方銀行のビジネスモデルでは経営が行き詰まり、地方銀行の減少につながる可能性がある。地方銀行が倒産した場合融資を受けていたベンチャー企業も経営難に陥る。故にベンチャー企業が地方において雇用を創出するという役割を果たせなくなる。ベンチャー企業の経営や資金調達の方針だけが問題なのではなく、地方銀行の経営の方針も問題として捉えることを見落としては  
15 ならない。

では今後、地方銀行はどのようなビジネスモデルを目指していくべきなのか。

本論文では、「ベンチャー企業に対して、成長性を重視した貸出による資金面の支援、さらには総合的な成長サポートを行う」というビジネスモデルを提唱する。

20 金融庁は金融行政方針において、現在の銀行経営について次のように批判している。

『銀行には土地などの担保や保証に頼ってきた融資姿勢の見直しを迫る。事業に将来性があっても担保がなかったり、創業から間もなかったりする企業が  
25 融資対象から除かれている現状を『日本型金融排除』と批判。銀行が目利きの力を高めて将来性のある事業への融資を増やすよう求めた。（日本経済新聞 2016 10月22日）』

30 従来の銀行は信用力や担保に依存した貸出を行うやり方が一般的である。しかし、金融庁が批判したように従来のビジネスモデルではシード期のベンチャ

一企業が融資の対象から除かれてしまう。そのようなビジネスモデルを転換し  
シード期のベンチャー企業も融資の対象とすることで遊休資金を有効活用する  
ことができる。留意点として、単に資金を貸すのではなく回収可能性を見据え  
た上で融資を行う必要がある。また、融資相手のベンチャー企業が持続可能な  
5 成長ができるようサポートする必要がある。これらを実現するために銀行には  
目利き能力が求められる。

### ① 目利き能力の育成

ここでは、本論文が提唱した「成長性を重視した貸出による資金面の支援」  
10 について論じていく。成長性を重視した貸出を行う方法は具体的にどのような  
ことなのか。まだ実績もほとんどなく売り上げや規模が小さい中小・ベンチャ  
ー企業を見いだす、目利き能力が求められる。

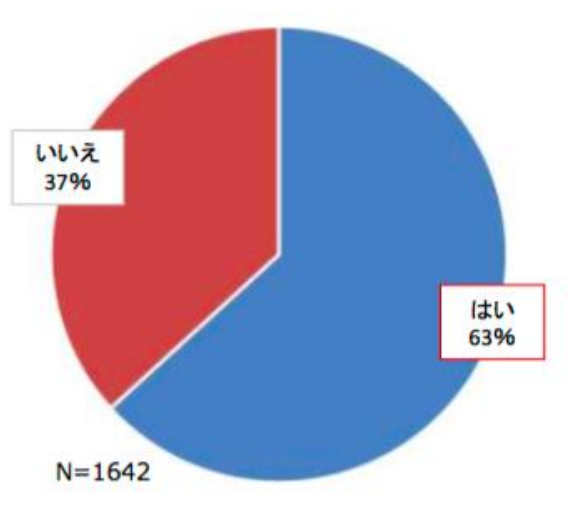
しかし、今まで信用力のような過去のデータ、担保のような具体性のあるも  
ので判断して貸出を行ってきた地方銀行にとっては、目利きは難しい。目利き  
15 は短時間で簡単に習得できるものではなく、長年の経験で身につくものだから  
である。そこで、地方銀行が目利き能力を獲得するために新たな戦力の投入を  
提唱する。

その戦力の候補として首都圏で管理職として働いており、かつ現職に満足し  
ておらず転職を希望している人を挙げる。ここでの管理職とは、「年齢:35歳～  
20 65歳、従業員規模:500名以上(サービス業)、1000名以上(製造業)、一都三  
県在住市東京都に勤務している正社員管理職(課長職以上)」のことを指す。

ここで、首都圏の管理職が地方への転職に対してどのような意識を持っている  
のかについて考察する。

25

図表 9 自分らしく働くために転職が解決策となる可能性があるかのアンケート



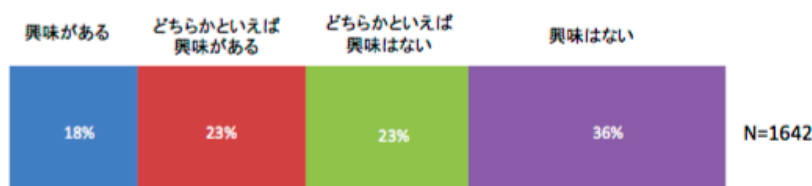
(出所：日本人材機構 (2017)、『首都圏管理職の就業意識調査 2017』より引用)

5 (<http://jhr.co.jp/news/wp-content/uploads/2018/01/3b3fd336d183b17669d07cbd0ed37617.pdf>)

転職が自分らしく働けるための解決策となる可能性があると答えた人は 63%もいることがわかる。

10

図表 10 地方企業で働くことについてどう考えるかのアンケート



15 (出所：日本人材機構 (2017)、『首都圏管理職の就業意識調査 2017』より引用) (<http://jhr.co.jp/news/wp-content/uploads/2018/01/3b3fd336d183b17669d07cbd0ed37617.pdf>)

地方企業で働くことに対しては、「興味がある」、「どちらかといえば興味があ

る」を合わせると 41%であることが分かった。

5 転職に対して意識している人、地方企業で働くことに対して興味のある人が一定数いることが分かった。一部の首都圏管理職の、自分の能力を活かせる地方企業に対する需要と地方銀行の、新たなスキルのある人材に対する需要が合致すれば、状況の改善が図られると考えられる。経験のある管理職として働いている人々が、銀行融資の目利きとして活躍できる場を地方銀行が提供することを有効的な方法と考える。また、新戦力として投入された人々が転職先の社員に対して目利き能力の育成を行うことで、目利きのスキルが銀行員に受け継がれることになり、地域銀行の持続的な成長につながる。

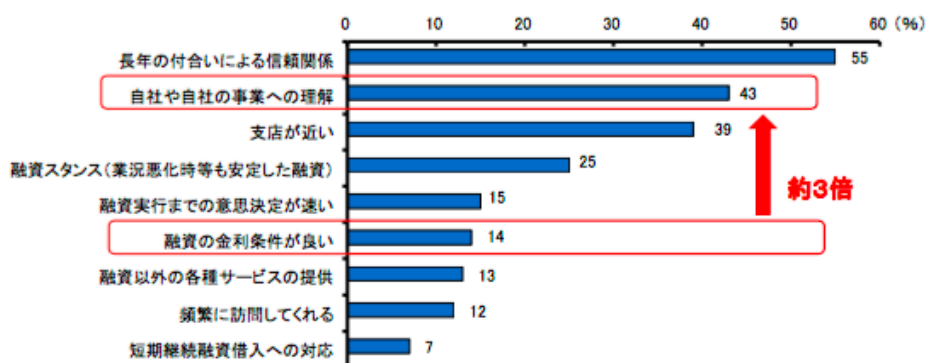
10

## ②経営全体のサポート

以下では、「さらには総合的な成長サポートを行う」について論じていく。

15 地方銀行は資金回収が可能な企業に融資を行うという考えが重視されているが、もっと企業の成長に目を向けることが必要である。信用力や担保だけ考えるのではなく、融資した企業から資金が回収できるようなサポートを行うよう転換をするべきである。地方銀行は今までのような貸出業務では経営難に陥っているため、新たな方向性を打ち出す必要がある。

図表 11 企業がメインバンクに求めるもの

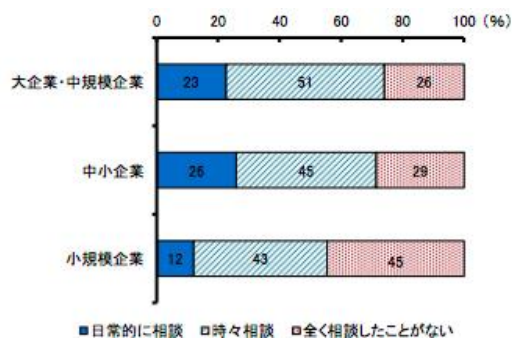


20 (出所：金融庁 (2016)、『平成 27 事務年度 金融レポート』より引用) (<http://www.fsa.go.jp/news/28/20160915-4/01.pdf>)

図表 18 より、企業が銀行に求めるものの中に、自社や自社の事業への理解が

あり、43%を占めている。

図表 13 金融機関への相談状況



- 5 (出所：金融庁(2016)、『平成27事務年度 金融レポート』より引用) (<http://www.fsa.go.jp/news/28/20160915-4/01.pdf>)

10 図表 13 より、金融機関に経営上の課題や悩みを全く相談していない企業が存在していることがわかる。さらに小規模の企業ほどその割合は高くなっている。

銀行がベンチャー企業のことを理解したり、相談する姿勢は改善すべきポイントであることがわかる。小規模企業が相談できるように地方銀行が働きかけをすれば、早期に経営悪化に気づくことができ、小規模企業の倒産を未然に防ぐ対策を講じることができる。

- 15 さらに、地方銀行はコンサルティング業務の強化に努めることがベンチャー企業の経営へのサポートとして考えられる。地域金融機関として得た地方経済や地域企業の状況・情報などから判断し、それぞれのベンチャー企業のライフステージに応じた様々な提案をすることが求められる。

- 20 地方銀行が新たなビジネスモデルに転換することは必要である。それは、従来のみでは地方銀行が担保、信用力にこだわるために、中小・ベンチャー企業が資金調達できなくなるからである。

地方銀行が、ベンチャー企業の現状だけで融資を判断するのではなく、将来の成長を見据えた姿勢へ変わっていくことが重要である。

25

さらに、補助金・助成金と地方銀行を併用する場合を考える。先述の通り、助成金の採択実績が増えると信用評価につながるため、金融機関の支援を受けやすくなるとあり、地方銀行の融資もまた、受けやすくなると考えられる。本論文では中小・ベンチャー企業が地方銀行を積極的に活用していくことを提唱した。そこで、その場合、補助金・助成金の利用が銀行融資を受けやすくする相乗効果を生む。故に、補助金・助成金と地方銀行の併用で資金調達の難易度が一層下がるという利点があると考えられる。

## 終章

10

少子高齢化が進み、労働者の流出が問題となっている地方において、雇用を生み出すことは重要な課題である。ベンチャー企業は、自身の資金調達と、地方における雇用の創出を同時に満たすことができる存在である。

15 第一章において、地方の労働者の流出についての推移とその理由、企業数の変化について整理した。地方の労働者が首都圏に流出する原因として働き口が挙げられており、地方の企業数は減少傾向にあることが分かった。地方の目線においては、ベンチャー企業が起業によって新規雇用を生み出し、事業拡大を行うことで雇用をさらに拡大することが必要である。

20 第二章第一節では、地方自治体での補助金を実際に使用したケースを紹介した。政府主導の補助金だけでなく、地方には特定地域で事業を行うことで助成される補助金がある。これらの制度は、資金繰りに難のある創業期のベンチャー企業の大きな助けとなる。また、公的機関からの審査を受け補助金が助成されたという実績は、地方銀行からの貸出態度についても良い影響を与えうる。

25 第二章第二節では、地方銀行の現状について整理した。今日の地方銀行は、長期的に低金利が続き、従来のように担保を引き合いにして資金を貸し出す経営では利益が出せなくなっている。そのため地方銀行では貸出資金に余剰があり、貸出態度についても積極的になっている。大手銀行は、取引相手の規模が大きく、起業したばかりのベンチャー企業では融資を受けるのは難しい。そこで、地方に進出し、貸出先を探している地方銀行と取引することで金融機関からの融資が資金調達における選択肢となりうる。また、これからの地方銀行の

30



あり方として、担保による融資ではなく目利きを生かした融資が挙げられており、このような融資が積極的に行われるようになれば、保証に難のある創業期であっても金融機関からの融資を資金調達の実選択肢とすることができる。

ベンチャー企業が抱える資金調達に対する課題は、その成長段階によって額も性質も大きく異なるため一概に論ずることはできない。また、それぞれの成長段階においても、ベンチャー企業が将来どのようにあるべきかという捉え方によって適切な資金調達方法は異なる。我々は、労働者が首都圏に流出し、新規雇用が減少している今日の日本において、ベンチャー企業は地方の雇用の創出に貢献すべきであるとの考えを持っている。そのため、資金調達の課題を解決する際にも、単に資金需要を満たすだけでなく、そのあるべき姿に基づいて適切な資金調達方法を模索すべきであると考えた。ベンチャー企業自身の資金調達の課題を解決し、なおかつ地方において雇用を創出、その継続、拡大を期待できる方法として、我々はベンチャー企業の地方進出を提言する。

## 参考文献

### 〈参考文献〉

- 5 一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター（2017）「ベンチャー白書 2017」
- 一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター（2016）「ベンチャー白書 2016」
- 日本経済新聞 2016年 10月 22日
- （順不同）

10

### 〈参考 URL〉

- 下記のインターネットから参考にした資料は、提出日（2018年10月25日）時点でアクセス可能であったため、アクセス日は省略することとする。
- 総務省平成29年度版 情報通信白書
- 15 <http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h29/html/nc141110.html>
- 金融仲介の改善に向けた検討会議、（2018）、『地域金融機関の課題と競争のあり方』
- <https://www.fsa.go.jp/singi/kinyuchukai/kyousou/20180411/01.pdf>
- 20 日本銀行 金融機構局 金融高度化センター（2015）、『金融機関における創業支援の現状と課題』
- [https://www.boj.or.jp/announcements/release\\_2015/data/rel150612b1.pdf](https://www.boj.or.jp/announcements/release_2015/data/rel150612b1.pdf)
- 日本人材機構（2017）、『首都圏管理職の就業意識調査 2017』
- <http://jhr.co.jp/news/wp-content/uploads/2018/01/3b3fd336d183b17669d07cbd0ed37617.pdf>
- 25 金融庁（2016）、『平成27事務年度 金融レポート』
- <https://www.fsa.go.jp/news/28/20160915-4/01.pdf>

30